

次期医療保健福祉計画の素案について

令和5年11月
医務薬事課

次期医療計画策定等スケジュール(案)

令和5年4月25日医療計画部会協議資料1
一部時点修正(R5.11.16現在)

	令和5年												令和6年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県議会	2月議会 「目指す姿」の提示			5月議会 勉強会 計画策定の説明	6月議会 医療圏案			9月議会 計画骨子案			12月議会 計画素案			2月議会 計画案	
医療審議会	第1回 次期医療計画策定について	2/1				第2回 医療圏案決定	7/11							3月下旬 第3回 計画案答申	
医療審議会 医療計画部会		3/13	4/25	5/30			8/29		10/31	11/16			2月中旬		
		第1回 医療圏の現状と課題	第2回 医療圏案提示・協議	第3回 医療圏案協議・決定			第4回 外来医療の現状と課題の検討		第5回 ・外来医療計画素案協議 ・基準病床数協議	第6回 計画素案協議	書面協議 計画素案決定		第7回 計画案協議・決定		
医療連携体制等検討会							第1回 各対策の現状と課題の検討	第2回 各対策の素案協議	第3回 各対策の素案決定						
地域医療構想調整会議				第1回 全体会 医療圏案の説明				第2回 全体会 病床機能報告 外来機能報告 3医療圏の課題等			専門部会 病床機能の検討	合同会議 今後の調整のあり方等	第3回 全体会 対応方針の検証・見直し		
若手医師WG				タスクフォース会議① WG① WG②				全体会		タスクフォース会議② 中間報告 医療計画に反映		タスクフォース会議③ 提言			
市町村・保健所・消防等説明 県民理解				5/31 市町村協働政策会議 保健所長会議						11月下旬 市町村協働政策会議 市町村長行政懇談会 市町村議長行政懇談会		計画素案パブコメ 関係団体への意見聴取			

疾病・事業ごとの各検討会における主な意見

疾病・事業等名	御意見等
がん	<ul style="list-style-type: none"> ➤ がん医療従事者の確保が困難となる中、現状のがん医療提供体制を続けていくことは厳しい状況にある。 ➤ 将来的には、3医療圏化にはやむ得ないところであり、連携や集約を進めていく必要がある。その際、例えば精度の高い放射線治療や手術治療については集約化し、薬物療法、緩和ケアについては現行の拠点病院単位で行えるようにするなどを、患者動向なども踏まえ、検討していく必要がある。 ➤ がん診療連携拠点病院等地域の基幹病院も重要であるが、地域の中小の病院をどのように集約していくかも重要な視点である。
脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 脳卒中地域連携パスと脳卒中相談窓口(就労支援含む)の有効利用 ➤ 在宅患者に対する遠隔医療の充実 ➤ 機能の集約化とともに、有事のバックアップ機能の維持 ➤ リハビリテーション人材の育成のため、継続的な教育活動の支援
心筋梗塞等の心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県内不整脈治療施設の充実、県内心不全療育指導士の育成 ➤ 在宅患者に対する遠隔医療の充実 ➤ 機能の集約化とともに、有事のバックアップ機能の維持 ➤ リハビリテーション人材の育成のため、継続的な教育活動の支援
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定健診の受診率が依然として低いことについて、「保険者」だけの取組では受診率の向上を図ることは難しいので、行政、医療機関、健診の専門の方々の連携を進めながら、取組を進めていく必要がある。 ➤ 「尿中アルブミン・蛋白定量検査の実施割合」は全国平均と比べて低いことに加え、現計画の数値目標にはかかりつけ医が取組むことのできる指標が無いため、数値目標に記載し、取組を促進する必要がある。
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神医療圏についても、今後の人口減少や地域の医療資源等を踏まえると、二次医療圏と同じく3医療圏に見直すことが妥当。精神科救急医療体制等、実際の運用については患者や医療機関等の状況に応じて柔軟に対応していく必要がある。 ➤ 救急入院先が遠方となった場合は、状態安定後にできるだけ早く地域の病院に転院し、そこから地域医療につなげる必要がある。

疾病・事業ごとの各検討会における主な意見

疾病・事業等 名	御意見等
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 初期救急においては、開業医の高齢化により当番医制の体制維持ができなくなったところがあり、2次医療機関がその役目を引き受ける状況が出てきているため、それも前提に据えた体制の構築が必要である。 ➤ 高齢者搬送が増加し、加療に時間を要するようになっているが、後方病床の確保が困難という状況もあり、下り搬送の体制整備を進める必要がある。 ➤ ACPについて、救急に携わる者のみならず、介護や在宅医療等、患者に関係する様々な立場の者による検討の場を設けて、議論を深める必要がある。
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害時の避難所等における医療ニーズの把握と医療救護班の派遣要請について、県と市との間で認識の程度に差がみられたため、具体的なニーズ把握の手法や医師判断の体制について、両者協議の上、整備を行う必要がある。 ➤ 関係機関相互間の情報伝達や要請を行うに当たり、ウェブ会議システムは非常に有用であることが認識できたので、これを前提とした体制構築を進められたい。 ➤ 避難所等において水の節約といった気遣いにより口腔の衛生が保持されないことがままあることから、適切な口腔ケア指導の実施が必要である。
新興感染症発生・まん延時における医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス感染症への対応においては、まん延期においても、一部の医療機関に入院や発熱外来などの負担が集中したため、可能な限り多くの医療機関で感染症医療を担ってもらうなど、負担の分散を図る必要がある。 ➤ 高齢者等で、感染症が治癒しても機能回復が不十分で退院できない事例が多くみられたが、そうした患者を受け入れる後方支援医療機関への転院が円滑に進まず、病床ひっ迫の一因となったため、後方支援医療機関に円滑に転院できる体制整備が必要である。 ➤ 高齢者施設等の社会福祉施設においては、医療との連携が不十分な施設や施設内療養において、適切な対応が行われないケースがあったため、社会福祉施設に対する医療支援体制を強化する必要がある。

疾病・事業ごとの各検討会における主な意見

疾病・事業等 名	御意見等
へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大仙・仙北など、へき地拠点病院がない地域が存在するが、へき地医療においては、地域の実情に即したきめ細かな対応が必要であり、各地域に1箇所へき地拠点病院を整備することを検討されたい。 ➤ へき地におけるオンライン診療は有用であり、へき地拠点病院での実施にこだわらず、取組を進められるところから開始すればよい。 ➤ へき地においては、医師・看護師等の医療人材が慢性的に不足しており、医師総合支援センターを通じた医師及び看護師の派遣を検討できないか。
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 分娩件数が減少しており、分娩取扱医療機関ごとに機能を整理するとともに、分娩取扱医療機関と診療所との機能分担と連携を進めることで、各周産期母子医療センターを中心とした、正常分娩からハイリスク分娩まで安定的な医療提供体制を構築する必要がある。 ➤ 分娩件数が減少しており、産科医療機関の機能維持のため、産科医師、助産師、新生児科医師の確保や技能の維持向上に繋がる取り組みが求められる。
小児救急を含む小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 少子化による患者減少のなか、医師の研鑽、モチベーションの維持、安全な医療の確保、働き方改革への対応のため、病床と医療人材の集約は必要である。 ➤ 開業医が担う健診や予防接種、学校医について、確保困難な市町村が出てきており、地域医療連携推進法人の活用など、小児科標榜医療機関や一般病院等の地域における医療機関との連携・搬送体制を構築し、求められる小児医療および保健活動を地域全体で実施する必要がある。
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ➤ かかりつけ医の高齢化が進む中、在宅医療提供体制の維持を図るため、医師のグループ化や多職種連携に力を入れるほか、長期的な視点で、計画的に在宅医療を担う医師を育成する必要がある。 ➤ 医療資源の縮小が見込まれる中、在宅医療の様々な場面でICTを活用した多職種連携を進め、業務の効率化を図る必要がある。

□ 次期秋田県医療保健福祉計画の素案の要約版は別添のとおり

【今後の予定】

- 県議会(12月議会)における意見も踏まえ、素案のたたき台を作成 (12月上旬を目処)
- 医療計画部会委員あて素案のたたき台について意見照会 (12月中旬まで回答)
- 素案の最終案を完成 (12月下旬)
 - ・ 素案の最終案を医療審議会委員及び専門委員に送付
- 計画案(素案)のパブリックコメント実施 (1月上旬から1か月)
- 令和5年度第6回秋田県医療審議会医療計画部会の開催 (令和6年2月中旬頃)
 - ・ パブリックコメント実施後の計画案について協議
- 令和5年度第2回秋田県医療審議会 (令和6年3月下旬頃)
 - ・ 計画案諮問・答申